

2021. 4. 27

～海外安全情報（広域情報）～

（件名）

ギニア湾における海賊等事案に関する注意喚起

（ポイント）

- ギニア湾では、武装集団による誘拐、強盗等の海賊等事案が多発しています。
- ギニア湾及び同湾周辺海域を航行する船舶の運航事業者及び当該船舶に乗船を予定されている方は、同海域において海賊等事案による被害に遭遇する危険性を十分認識し、最新情報の入手に努めるほか、情勢によってはこれらの海域を航行する船舶への乗船を控えてください。

- 1 ギニア湾では、武装集団による誘拐、強盗等の海賊等事案（注1）が多発しています。国際商工会議所（ICC）国際海事局（IMB）の報告書によれば、2020年にギニア湾（注2）で発生した海賊等事案は84件で、前年より約30%増加し、近年では最多を記録したとのことです。また、同報告書によれば、ギニア湾での誘拐被害者は130人（全世界の海上における誘拐被害者数の約96%）に上るとされています。

注1：公海上で発生したもの（海賊）及び沿岸国の領水内で発生したものの（海上武装強盗）の双方を含む。

注2：ここでは、アンゴラ、ガーナ、カーボベルデ、ガボン、カメルーン、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、コートジボワール、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、サントメ・プリンシペ、シエラレオネ、赤道ギニア、セネガル、トーゴ、ナイジェリア、ベナン及びリベリアの沿岸を指す。以下同様。

【参考】最近のギニア湾での海賊等事案の発生件数（出典：2020年IMB年間報告書）

| 2016年 | 2017年 | 2018年 | 2019年 | 2020年 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 55件 | 45件 | 82件 | 64件 | 84件 |

- 2 ついては、ギニア湾及び同湾周辺海域を航行する船舶の運航事業者及び当該船舶に乗船を予定されている方は、同海域において海賊等事案による被害に遭遇する危険性を十分認識し、事前に関連する報道や下記ホームページ等を通じて、最新情報の入手に努めてください。

また、乗船予定の船舶の安全対策を確認するほか、情勢によっては、船舶の運航事業者や旅行事業者と相談の上、これらの海域を航行する船

船への乗船を控えてください。

(関連ホームページ)

- 外務省ホームページ（ギニア湾における海賊問題の現状と取組）
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/page22_000613.html
- 外務省海外安全ホームページ
<http://www.anzen.mofa.go.jp/>（PC版・スマートフォン版）
<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.asp>（携帯版）
- パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」
https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html
- パンフレット「海外における脅迫・誘拐対策Q&A」
https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_04.html
- 国土交通省海事局（海賊対策）
http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk2_000004.html
- 海上保安庁（海賊対策）
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/mission/chian/anti-piracy.html>

(問合せ先)

- 外務省領事サービスセンター
住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1
電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902、2903

(外務省関連課室連絡先)

- 外務省領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐関連）
電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 3047
- 外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐関連を除く）
電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2851